

## 青梅市市税等口座振替依頼書

(3-1 金融機関・ゆうちょ銀行控え)

(自動払込利用申込書収 加)

新規郵送専用(ダウンロード専用)

年 月 日

※記入にあたっては、記入例を参考に、御記入ください。

取扱金融機関およびゆうちょ銀行・各郵便局御中

私は青梅市市税等の口座振替(自動払込)について下記のとおり依頼します。

1 新規		2 取消(廃止)				
納付義務者	住所					
	フリガナ					
	氏名					
	電話	( )				
下記の市税等を私名義の預(貯)金口座から振替納付することを承諾します。						
口座名義人	住所					
	フリガナ					
	氏名					
	電話	( )				
外ゆう の 金 ち よ 融 機 関 用 以	指定 預 金 口 座	金融機関名		銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店	
		金融機関番号		支店番号	預金種目	口座番号(右づめ)
					普通・当座・納税準備	
ゆう ち よ 銀 行 用	記入機関コード		記号	番号(右づめ)		
	9	9	0	0	※	
払込先加入者名		青梅市会計管理者		払込先口座番号		別記

※納期の前月5日までに必着でお申し込みください。

振替(払込)日:納期月の末日(土曜、日曜、祝日の場合は翌営業日)。ただし、12月納期はこの限りではない。

対象税目	契約種別 コード	通知書番号	振替方法	開始時期	払込先口座番号
1 市・都民税 (普通徴収分)	35		1: 期別 2: 全納	年度第 期から	00130-2-960458
2 固定資産税	35		1: 期別 2: 全納	年度第 期から	00130-2-960458
3 軽自動車税	35		全 納	年度から	00130-2-960458
4 国民健康 保 険 税	35		1: 期別 2: 全納	年度第 期から	00160-4-961060
5 介 護 料 保 険 料	28		1: 期別 2: 全納	年度第 期から	00190-5-961721
6 後期高齢者 医療保険料	28		1: 期別 2: 全納	年度第 期から	00110-2-962690

[約定] (1~7ゆうちょ銀行を除く)

- 振替日は、毎期青梅市長の指定する納付期限とします。
- 預・貯金の振替手続きについては、当座勘定取引約定書、預・貯金規定または納税準備預金規定にかかわらず、小切手の振出または預・貯金通帳および同払戻請求書の提出がない場合であっても貴店所定の方法で処理してください。
- 指定預・貯金の残高が所定の振替日において納税(入)通知書記載の金額に満たない場合、私に通知することなく振替不能分として取り扱われても異議ありません。
- この口座振替契約を取消するときは、ただちに貴店に書面より届け出ます。
- この口座振替契約は、貴店が必要と認めた場合には、解約されても異議ありません。
- この取扱いについて、かりに紛議が生じても、貴店に迷惑をかけません。
- 口座振替等収納済通知書は、預貯金通帳で振替の確認をしますので、省略しても差し支えありません。
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。

[注意]

※この依頼書(申込書)は、青梅市へ郵送する場合に限り、ご利用いただけます。直接、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口で口座振替(自動払込)の依頼(申込)をされる場合は、この用紙とは別の金融機関窓口用の依頼書(申込書)をご利用ください。

※年度の途中で全納で申し込む場合は、その年度は納期ごと、翌年度から一括の納付になります。

※国民健康保険税については、加入者が変更した場合でも、変更または取消しの依頼書が提出されるまでこの依頼書の内容が継続されます。

※一度申し込みされると、翌年度以降も継続します。ただし、今後、年金特別徴収(年金からの引き落とし)に切り替わった場合は、口座振替は自動的に停止されます。

※後期高齢者医療保険料の年金特別徴収を希望されない場合は、保険年金課後期高齢者医療係までお問い合わせください。

日  
附  
印

不備処理欄

(不備理由等)

- 取引なし
- 印鑑相違
- 印不鮮明
- 記号・番号相違
- 氏名相違
- その他